

件 名	鳥獣害対策について
受付日	令和7年8月12日
ご意見・ご提案 の概要	県の鳥獣害対策室にクマの人身被害とハトの糞尿被害について相談したところ、鳥獣害対策室では農業被害対策が担当で、人身被害や環境被害は環境生活政策課と案内された。 私は農家だが、作物は守るが農家を守らないという趣旨に納得がいかない。実際はどこが担当部署なのか。必要のない縦割りに感じる。
県の考え方	県では、野生鳥獣による被害対策については、主に農作物の被害は農政部、森林被害は林政部、人身被害や生息調査は環境エネルギー生活部で取り組んでおります。 昨今、野生鳥獣による被害は多種多様となっていることから、被害軽減に向けて本庁関係課による連絡会議を設置し、被害対策に関する情報共有や課題の検討を行うなど、関係部局で連携して対策を進めております。
担当課	環境エネルギー生活部 環境生活政策課 農政部 農村振興課 林政部 森林経営課